

市からの お知らせ

- 主 主催者
- 日 日時・期間
- 人 対象・定員
- 所 場所・会場
- 講 講師
- ¥ 費用(記載のないものは無料)
- 物 持ち物
- 申 申込方法 問 問い合わせ
- 保 保育あり
- 手 手話または要約筆記あり (下欄※参照)

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

お知らせ

三鷹駅前市政窓口休館のお知らせ

10月22日(火)は「即位礼正殿の儀」により祝日となるため、休館します。

問 同窓口 ☎42-5678

コンビニ交付・自動交付機の一時停止のお知らせ

システム改修のため、各種証明書の交付を一時停止します。

日 コンビニ交付=10月30日(水)午前6時30分~31日(木)午前6時30分、自動交付機=30日午後7時30分~31日午前8時30分

※作業の状況により、停止時間を変更する場合があります。

問 市民課 ☎内線2326

みたか観光案内所 臨時休業のお知らせ

◆臨時休業期間 11月4日(休)~7日(休)

問 NPO法人みたか都市観光協会 ☎40-5525

三鷹市プレミアム付商品券購入引換券の交付申請は11月29日(金)まで

希望する方は、期限までに申請してください。対象者には申請書を送付済みです。

人 2019年度の住民税が非課税の方

問 同コールセンター ☎29-9618 (平日午前9時~午後5時)

点字カレンダーを無料配送します

点訳ボランティア「三鷹きつつき会」が作成した来年の点字カレンダーを全国へ無料配送します。

申 問 みたかボランティアセンター ☎76-1271へ

男女平等参画を考える啓発誌

『Shall we?』69号を配布中

今号のテーマは「令和から昭和・平成を振り返って考える 料理は誰が作るもの?」。市内公共施設、郵便局などで配布しています。

問 企画経営課 ☎内線2115

住居表示の届け出をお忘れなく

新築や、建て替え、出入り口を変更するときは住居表示新築届出が、共同住宅など建物の名称を変更または新たに付けるときは物件名称変更届出が必要です。届け出がないと正しい住所が確定せず、住民登録、印鑑登録などの手続きができません場合がありますので、ご注意ください。

問 市民課 ☎内線2323

11月1日(金)~7日(木)は喫煙マナーアップ週間

◆喫煙マナーアップキャンペーン

呼び掛けと啓発用ティッシュの配布。

日 11月1日午後5時~6時(雨天決行)

所 三鷹駅周辺

◆キャンペーンのボランティア募集

申 問 10月25日(金)までに必要事項(上記参照)をごみ対策課 ☎内線2533・FAX47-5196・✉gomi@city.mitaka.tokyo.jpへ

市内の空間放射線量測定結果

市では、定点観測地点(6カ所)と市内公共施設などで、地上5cm・1m地点での空間放射線量を測定しています。9月10日~10月15日に実施した32カ所の測定では、一般的な目安(毎時0.24マイクロシーベルト)を超える場所はありませんでした。詳しい測定結果は、市ホームページまたは市公式ツイッターからご覧ください。

問 環境政策課 ☎内線2524

税金

私道などの非課税扱いの申告

令和2年1月1日時点で次の条件をすべて満たす私道などは、申告によって2年度以降の固定資産税・都市計画税が非課税扱いとなります。

◆対象 ①幅員が1.8m以上、②起点、終点が公道に接続またはそれに準じるもの(行き止まりの私道であっても当該道路のみによって接道している建築物が2戸以上存在する場合は対象)、③使用上の制約を設けず、広く不特定多数の方が利用している、④道路の形態が整い、道路敷地が明確である、⑤求積図(土地の面積を測量した図面)などによって該当部分が特定できる

申 問 2年1月31日(金)までに資産税課(市役所2階28番窓口) ☎内線2366へ ※すでに非課税扱いを受けている私道などは、申告の必要はありません。

家屋調査にご協力ください

令和2年度固定資産税・都市計画税の課税のため、家屋の現況調査を行っています。平成31年1月2日以降に新築・増改築した家屋は、事前に連絡のうえ、市職員(固定資産評価補助員)が間取りの確認などに伺います。

※取り壊した家屋があるときは、法務局(登記所)への届け出とともに、資産税課へもご連絡ください。

問 同課 ☎内線2364

年末調整等説明会

日 11月7日(木)午前10時~正午、午後2時~4時

人 市内の法人、個人事業者の給与事務担当者

所 三鷹市公会堂さんさん館

申 当日会場へ

問 武蔵野税務署法人課第2部門 ☎53-1311、市市民税課 ☎内線2346

※自家用車での来場はご遠慮ください。

国保・年金

10月31日(木)は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期(第4期)です

◆納付は便利な口座振替で

申 納税通知書、通帳またはキャッシュカード、口座届出印を納税課(市役所2階25番窓口)、市政窓口、指定金融機関へ 問 同課 ☎内線2417(口座振替)・☎内線2432(納税相談)

※勤務先の健康保険に加入した場合は、保険課または市政窓口で国民健康保険の脱退手続きが必要です。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)利用差額通知書を送付します

国保の対象者に、10月下旬に送付します。

人 令和元年7月に薬の処方を受けており、ジェネリック医薬品へ切り替えることで自己負担額が100円以上軽減できる見込みのある方

問 保険課 ☎内線2387

市が医療費の返還を求める場合(不当利得の返還請求)

転出や職場の健康保険への加入により三鷹市国民健康保険の資格を失った後に、三鷹市国保の保険証で医療機関などを受診した場合は、市が負担した保険給付額(医療費総額の7~9割)を返還していただきます。返還請求通知書に納入通知書兼領収書を同封しますので、金融機関でお支払いください。申請により、受診時に加入していた他市町村国保、または職場の健康保険組合などとの間で調整する精算方法が適用できる場合もあります(保険者間調整)。

問 保険課 ☎内線2386

会社都合による離職で

国民健康保険に加入した方へ

65歳未満で雇用先の都合で離職した方の国民健康保険税が、申請により最大2年間軽減されます。

人 雇用先の倒産、解雇、雇い止めなど

台風19号による三鷹市の被害状況

問 防災課 ☎内線4511

10月12日から13日にかけて上陸した台風19号による三鷹市内の被害状況は下記のとおりです(16日現在で市が把握しているもの)。

◆人的被害 なし

◆家屋被害 水災7件(床下浸水3件、地下浸水1件、そのほか漏水など3件。床上浸水は0件)、危険排除5件(塀の一部倒壊、屋根の剥離など)

◆道路被害 一部道路に水はけが悪い状態が発生しましたが、交通などへの支障や危険となる道路冠水はありませんでした。また、公園内の樹木を含む街路樹の倒木被害はありませんでした。

大雨や強風による被害に遭われたら

- 災害により家屋や家屋に付随するものなどが損害を受け、「リ災証明書」が必要な場合、申請をしてください。職員が被害調査に伺います。
- 住居が床上浸水の被害に遭われた市民の方に、被災見舞金1万円を支給します。
- 床上浸水箇所など、環境や保健衛生上の消毒を希望される場合は、職員が消毒に伺います。

あたたかい善意 (敬称略)

三鷹市社会福祉協議会への寄付 (8月)

●一般寄付	三鷹東部市政窓口	396円
禅林寺龍華会基金	匿名	1,621円
セコム(株)TEセンター	●福祉基金	
ツクイ三鷹利用者	中原3丁目都営自治会盆踊り大会	
根道一男		9,315円
匿名	匿名	7,000円
●一円硬貨募金	●ボランティア基金	
新川中原コミュニティセンター	VCまつり	8,120円
	海宝和養	5,644円
高齢者福祉センター	NPO法人みたかハンディキャブ	
四ツ葉ときわクラブ		2,740円
上二親交クラブ	橋本暁史	1,021円